

大ホールの使用料（大ホール・楽屋・リハーサル室(1)）

（単位 円）

使用区分			午前	午後	夜間	全日		
			9:00～ 12:00	13:00～ 16:30	17:30～ 21:30	9:00～ 21:30		
広域内	基本使用料(A)		平日	36,000	65,000	77,000	166,000	
			日・土・休	46,000	81,000	96,000	207,000	
	準備又は練習 (70%)		平日	25,200	45,500	53,900	116,200	
			日・土・休	32,200	56,700	67,200	144,900	
	舞台のみ (50%)		平日	18,000	32,500	38,500	83,000	
			日・土・休	23,000	40,500	48,000	103,500	
	使用料	入場料等を徴収する場合の	500円未満 (+20%)	平日	43,200	78,000	92,400	199,200
				日・土・休	55,200	97,200	115,200	248,400
			500円以上 1,000円未満 (+30%)	平日	46,800	84,500	100,100	215,800
				日・土・休	59,800	105,300	124,800	269,100
			1,000円以上 2,000円未満 (+50%)	平日	54,000	97,500	115,500	249,000
				日・土・休	69,000	121,500	144,000	310,500
			2,000円以上 3,000円未満 (+80%)	平日	64,800	117,000	138,600	298,800
				日・土・休	82,800	145,800	172,800	372,600
			3,000円以上 (+100%)	平日	72,000	130,000	154,000	332,000
			日・土・休	92,000	162,000	192,000	414,000	
・テレビの公開放映及び録画 ・ラジオの公開放送及び録音 ・営利を目的とする場合で入場料等を徴収しない場合 (+20%)		平日	43,200	78,000	92,400	199,200		
		日・土・休	55,200	97,200	115,200	248,400		
楽屋（1）・（2）		-	1,000	1,600	2,000	4,100		
楽屋（3）		-	600	1,100	1,400	2,800		
楽屋（4）和室・（5）和室		-	200	500	600	1,200		
リハーサル室（1）		-	3,400	6,000	7,600	15,400		
広域外	広域外加算 (基本使用料(A)に対し20%増)		平日	43,200	78,000	92,400	199,200	
			日・土・休	55,200	97,200	115,200	248,400	
	準備又は練習 (70%)		平日	30,240	54,600	64,680	139,440	
			日・土・休	38,640	68,040	80,640	173,880	
	使用料	入場料等を徴収する場合の	500円未満 (+20%)	平日	51,840	93,600	110,880	239,040
				日・土・休	66,240	116,640	138,240	298,080
			500円以上 1,000円未満 (+30%)	平日	56,160	101,400	120,120	258,960
				日・土・休	71,760	126,360	149,760	322,920
			1,000円以上 2,000円未満 (+50%)	平日	64,800	117,000	138,600	298,800
				日・土・休	82,800	145,800	172,800	372,600
		2,000円以上 3,000円未満 (+80%)	平日	77,760	140,400	166,320	358,560	
			日・土・休	99,360	174,960	207,360	447,120	
		3,000円以上 (+100%)	平日	86,400	156,000	184,800	398,400	
			日・土・休	110,400	194,400	230,400	496,800	
・テレビの公開放映及び録画 ・ラジオの公開放送及び録音 ・営利を目的とする場合で入場料等を徴収しない場合 (+20%)		平日	51,840	93,600	110,880	239,040		
		日・土・休	66,240	116,640	138,240	298,080		
広域内 営利	楽屋（1）・（2）		-	1,200	1,920	2,400	4,920	
	楽屋（3）		-	720	1,320	1,680	3,360	
	楽屋（4）和室・（5）和室		-	240	600	720	1,440	
	リハーサル室（1）		-	4,080	7,200	9,120	18,480	
広域外 営利	楽屋（1）・（2）		-	1,440	2,300	2,880	5,900	
	楽屋（3）		-	860	1,580	2,010	4,030	
	楽屋（4）和室・（5）和室		-	280	720	860	1,720	
	リハーサル室（1）		-	4,890	8,640	10,940	22,170	

広域内とは、春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町及び杉戸町の3市2町です。

楽屋（1）と（2）、楽屋（4）と（5）はそれぞれ同料金です。

楽屋の利用料金については広域外区分と広域内営利区分は同料金です。